

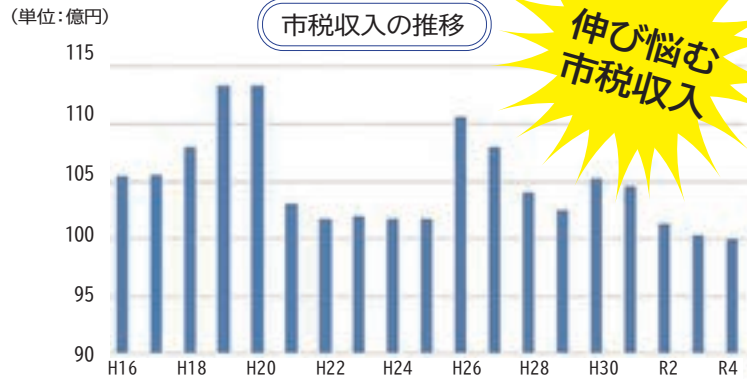
財源不足の危機

羽村市財政の現状と課題

問合せ 財政課☎ 320

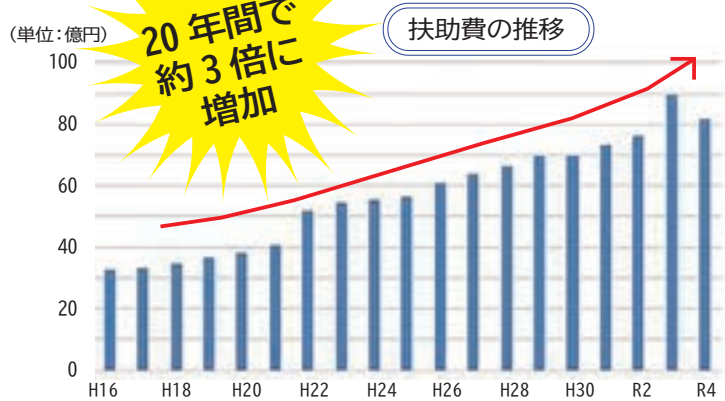
市の厳しい財政状況を打開するため、継続的に行財政改革に取り組んでいます。今後もより強力的に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【市税収入の減少】 収入の根幹をなす市税は、平成20年のリーマンショック以降、景気の後退や税制改正による減収が続き、近年は新型コロナウイルス感染症による所得の減少、ふるさと納税などの税額控除の伸びなどにより、減収しています。



伸び悩む市税収入

【扶助費の増加】 社会保障制度の充実により、扶助費が増加し、今後も増加が見込まれます。また、このほかにも、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業など、今後さらなる事業費の増加が見込まれます。
※扶助費…社会福祉や児童福祉などにかかる経費で、一般会計歳出の40%近くを占めています。
※令和3年度は子育て世帯などへの臨時的な給付事業があったため、金額が大きくなっています。



20年間で約3倍に増加

社会保障費の増加、道路や建築物など老朽化する公共施設の維持補修、子育て支援・市民の安全安心への投資
…行政課題に対応するための行財政改革を推進中

基金の減少

基金は市の貯金にあたるものです。年度間で生じる財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」や特定の目的に活用する「特定目的基金」があります。歳入が伸びず歳出が伸びていく状況が続くと、財源不足の可能性が生じます。実際には、財政調整基金を繰り入れることで財源不足を回避することになりますが、基金にも限りがあります。今後も増加が見込まれる扶助費や、公共施設の維持補修費などに備えておく必要があります。

健全な財政運営に向けた取組み

- 羽村市が持続可能なまちとして将来にわたり発展するため、健全な財政運営に向けた取組みを進めます
- 行政サービスを見直し、経常経費の削減を図ります
- 公共施設の総合的な見直しを行い、整理統合などにより総量の抑制（または削減）を図ります
- 事務の合理化と組織の見直しを進め、人件費の抑制を図ります
- 健全な財政運営の先に目指すもの
 - 優先度の高い市民サービスの提供や必要不可欠な公共施設の維持に財源を振り向けるとともに、将来にわたり社会が持続的に発展していくための、ハード・ソフト両面からの投資を行っていきます

市議会議員選挙

問合せ 選挙管理委員会事務局☎ 682

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

告示日 4月16日(日)
投票日 4月23日(日)午前7時～午後8時
投票所 市内10投票所
開票 4月23日(日)午後9時から
会場 S&Dスポーツアリーナ羽村（スポーツセンター）

羽村市で投票できる方

- 満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上お住まいの方
- 羽村市の選挙人名簿に登録されている方
- 次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。
 - ① 平成17年4月24日までに生まれた方
 - ② 令和5年1月15日までに転入届出をし、引き続き市内に居住している方

羽村市で投票できない方

- 令和5年1月16日以降に転入届出をした方
- 羽村市外に転出した方

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。
日時 4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室
持ち物 入場整理券（届いていない場合や忘れた方は、受付に申し出てください）

期日前投票を行うには、期日前投票請求書（宣誓書）が必要です（入場整理券裏面下）。必要事項を記入の上、持参してください。
※入場整理券は、4月15日頃に有権者各人に送付します。
※分庁舎駐車場は障害のある方や高齢の方を優先します。一般の方は市役所駐車場を利用してください。

不在者投票

投票日に、指定された病院などに入院中で投票所に行けない方はその施設で、羽村市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会へ、不在者投票ができます。事前に「不

在者投票申請書」の提出が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持っていて一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅で投票することができます。事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により自宅療養等をしている方で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票することができません。詳しくは、問い合わせください。

各投票所（期日前投票所含む）に、車いす・点字器・筆談器・コミュニケーションボードを用意しています。代理投票や介助が必要な方の補助も行います。希望する方は、従事者に伝えてください。